

協定・認定留学者の健康診断（学外医療機関）について

2025年度定期健康診断を「協定留学」または「認定留学」が理由により受診できない方は、大学が指定する医療機関において健康診断を自己負担なく受診できます。

受診を希望する学生は、下記の内容を確認の上、期間内に余裕を持って受診してください。

記

1 対象者

全学部・全研究科の学生のうち、定期健康診断実施期間（2025年4月3日～4月9日）に「協定留学」または「認定留学」していた学生

※休学して留学した学生は対象外です。

2 健診会場

[杏雲堂病院 検診センター](#)（東京都千代田区神田駿河台 1-8）

[杏雲堂病院ホームページ](#)→



3 検査内容

身長・体重・視力測定、尿検査（糖・蛋白）・胸部レントゲン・問診・内科診察

※学内で実施する定期健康診断の項目に準ずる。

4 受付期間

2025年5月7日（水）～2025年12月25日（木）

5 受診の流れ

（1）所属キャンパス学生支援事務室（中野は中野教育研究支援事務室）に、所属学部・研究科から発行される「留学許可通知（コピー）」を提出してください。

（2）（1）の内容確認後、「杏雲堂病院検診センター」の連絡先をお伝えしますので、ご自身で予約をお取りください。

【受診可能期間】2026年1月末まで

（3）受診日までに「杏雲堂病院検診センター」から予約案内一式（問診票、同意書、尿容器）を予約時に確認した住所へ送付します。

(4) 受診当日は次の4点を忘れずに持参してください。

- ①「問診票」(記入済みのもの)
- ②「同意書」(記入済みのもの)
- ③「尿容器」(受診日の朝採取した尿)
- ④保険証

(5) 受診後3～4週間後に、「杏雲堂病院検診センター」から検査結果(健康診断成績表)2通を予約時に確認した住所に送付します。

【注意事項】

- ・「健康診断証明書」について、提出先指定の証明書書式への転記が必要な場合は、必ず(2)の予約時に「杏雲堂病院検診センター」へご相談ください。
なお、指定書式への転記は別途3,300円(税込)がかかります(※当該費用は大学負担ではなく自己負担となります。健診当日に支払ってください)。
- ・健診結果は医療機関から本学内診療所に情報共有され、内容によっては学内診療所における健康相談や健康指導に活用します。予めご了承ください。

6 問い合わせ先

各キャンパス学生支援事務室 保健担当(中野は中野教育研究支援事務室)

駿河台 03-3296-4212 和 泉 03-5300-1176

生 田 044-934-7579 中 野 03-5343-8058

※対応時間：平日9：30～16：00

以 上